

第51回岐阜大学経営協議会 議事要旨

- 1 日時 平成24年3月27日(火) 13時30分～15時50分
- 2 場所 岐阜大学本部大会議室
- 3 出席者 森(議長), 牛込, 岡本, 勝野, 神谷, 佐々木, 渕上, 細江, 八嶋, 岡野, 小見山, 吉村, 杉戸, 岩間, 廣田, 林の各委員
オブザーバー:
江馬教育学部長, 犬塚医学系研究科・医学部長, 若井工学部長, 金丸応用生物科学部長, 森本産官学融合本部長, 水谷監事, 戸田監事

4 議事要旨の確認について

第49回, 第50回の経営協議会議事要旨(案)を原案どおり確認した。

5 報告事項

(1) 教育組織の再編等大学改革への取組状況について

八嶋委員から, 資料1に基づき, 教育組織の再編(1.鳥取大学との共同獣医学科の設置, 2.工学部の改組, 3.教育学研究科の改組), 新たな教育プログラムの構築(1.長期実践型インターンシップの導入, 2.共通教育の質向上に向けた組織的な取組, 学術院の設置), 及び大学改革推進体制の強化(1.学長戦略室の設置, 2.教育・学生支援推進機構の設置, 3.研究推進・社会連携機構の設置, 4.事務組織の再編)についての現況説明があり, 意見交換があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○:質問・意見 ●:回答)

- 総務部及び経営企画部を再編するということだが, 総務部は残るのか。
- 現在総務部には, 総務課と人事労務課の2課がある。そのうち, 総務課は総合企画部に総務課として残る。また, 人事労務課は, 発展的に人材開発部に独立して強化する。
- 教育学研究科の改組について, 教育内容学専攻を設置するということだが, カリキュラム開発専攻と教科教育専攻を大きくくり一緒にして作られたように見える。実質的にどう変わるのか。
- 2点ある。1つは, 設置上の問題で教員の人数が不足してきているので, それを解消するための改組であるということ。もう1つは, 授業の中身を教員養成という点に近づけるための設置であるということである。
- 人がどんどん減っていく中で, 組織を大きくくりにして対応していくつもりがあるのかということ。おそらく, 狙いというのは, より高等教育と中等教育をうまく合わせるような形で良い方向へ持っていこうということだと思われる。
- 教員養成の質を高めたいということである。文科省とのやり取りにおいても, 「どういう人材養成をするのか」というディプロマポリシーを立て, 教員がそれを共有した上で, 各事業にどう盛り込んでいくかということを中心に進めてきた。
- 要は, 改組によって教員の気持ちや取り組み方を変えていくということが大

切である。

- もっともである。組織づくりをしっかりとやり、実施に向けて努力したい。
- 学術院の設置については、各研究科から教員が出向するような形、バーチャルな形を構想しているのか
- バーチャルである。横断的な研究をするということについては、研究推進・社会連携機構内の1つの組織として、きちんとマネジメントできるような構想となっている。
- 教育・学生支援推進機構の設置、研究推進・社会連携機構の設置ということについては、人の配置が必要になってくるが、どのような対応を考えているか。
- 教育・学生支援推進機構については、各センターを一括りにして機動的に動かしていくために、教育改善推進室のようなものを作りたいと考えている。機構長を実務的に補佐する副機構長を設け、その副機構長を教育改善推進室の室長に充てるなどしたい。
- 研究推進・社会連携機構については、研究者へのいろいろな支援を一元的に行うために構想した。教育・学生支援推進機構と同様、機構長は全学的な目を行き渡らせる役目、副機構長は機構長を実務的に補佐するものとして考えている。本組織は、現在の産官学融合本部の機能を強化したものとなる予定である。学術院についても、本機構の中に置く。他分野で連携して行う研究を大学としてまとめ、その成果を教育に生かし、例えばリーディング大学院のようなものに表れることが重要だと考えている。
- リーディング大学院については、学生はどのような形で入ってくるようになるのか。
- これは、博士課程教育リーディングプログラムが採択された場合のことだが、学位プログラムを修了したことによって、学位プログラムの審査委員会が学位を認めるという形になると思われる。
- 修士課程には水環境リーダー育成プログラムというものがあるが、これについては、学位記授与式でプログラムの修了証書を渡した。各学位名称としてはさまざまな人々が、一つのプログラムに従事したという形でやっている。

(2) 平成23年度教職大学院等認証評価結果について

八嶋委員から、資料2に基づき、本学教職大学院が受審した認証評価結果案について、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定されたこと、及び、本評価については3月29日に確定予定である旨の報告があった。

なお、定員が充足していない教職大学院が非常に多い中、本学の場合は、岐阜県教育委員会との連携・協働が高い評価を得た一方で、教職大学院以外の専攻学生との共通科目3科目において、受講者が非常に多くなっており、教育効果や質の低下が懸念されることから、改善要望が付された旨の説明があった。

(3) 教育職員の個人評価（関門評価）について

八嶋委員から、資料3に基づき、23年度より6年に1回、教育職員に対し、

教育，研究，学内運営，社会貢献もしくは医療活動，教育支援活動について，関門評価を実施している旨の説明があり，その結果，今年度対象者 89 名については，格段に優れている者 6 名，おおむね良好の者 81 名，要努力の者 2 名であった旨の報告があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- おおむね良好が 81 名であり，ほとんどが大丈夫という評価である。81 名という数字をさらに細分化して，努力を引き出すということも可能ではないか。
- 3 段階ではなく，もう少し細分化した方がよいのではないかという意見については，教育研究評議会の中でも議論があった。しかし，格段に優れている者に対するインセンティブについて明記しており，おおむね良好の者については，そちらに向けて本人が努力してほしいということである。つまり，序列ということではなく，鼓舞するタイプの評価，エンカレッジする評価ということで，皆に了解を得ている。
- インセンティブについては，財政的なこともあり，増やしていくことが難しいという面もある。しかし，89 名のうち 81 名がおおむね良好という数字がどうなのかという点については，今後も問題点として意識していきたい。

(4) 平成 24 年度岐阜大学一般入試志願者数について

岡野委員から，資料 4 に基づき，平成 24 年度一般入試の志願者数についての報告があった。

(5) 医師国家試験等の合格状況について

岡野委員から，資料 5 に基づき，医師国家試験合格率，獣医師国家試験合格率及び教員採用率についての報告があった。

(6) 寄附講座の設置及び寄附講座設置期間の更新について

小見山委員から，資料 6 に基づき，大学院医学研究科に寄附講座 4 件「地域腫瘍学講座」，「食物科学と循環器疾患講座」，「がん先端医療開発学講座」，「周術期侵襲制御講座」を設置する旨，及び寄附講座 1 件「脊椎骨関節再建外科学講座（整形外科領域）」の設置期間を 1 年間更新する旨の報告があり，目的，内容，事業規模等について説明があった。

(7) 医学部附属病院の経営状況について

岩間委員から，資料 7 に基づき，医学部附属病院の平成 23 年 4 月～平成 24 年 1 月の請求額，償却後利益，当期収支差額等による経営目標達成率について報告があった後，損益計算書及び収支計算書について説明があった。

(8) 岐阜大学における女性教員比率の数値目標設定について

林委員から，資料 8 に基づき，本学は 2015 年までに女性教員比率を 17% 以上に引き上げることを達成目標とする旨の報告があり，数値目標設定の背景，

本学の現状等についての説明があった。また、今後の予定として、女性教員比率、女性教員採用率について、目標値を各部局において設定するよう、4月の部局長・部長会で依頼する予定である旨の発言があった。

(9) 国立大学協会平成23年度第3回通常総会等について

議長から、資料9に基づき、国立大学改革については、文科省内に設置されたタスクフォースにおいて方針を検討することとなっており、「国立大学改革強化推進事業」として138億円の財源措置がされていること、本学は文科省とのヒアリングにおいて、共通教育の質向上、長期実践型インターンシップの導入、鳥取大学との共同獣医学科の設置等について説明している旨の報告があった。なお、国家公務員の給与削減等についての新しい情報は特に何もなかった旨の発言があった。

(10) サテライト・キャンパスについて

議長から、資料10に基づき、岐阜駅前に岐阜大学のサテライト・キャンパスを開設することについて報告があった。また、吉村委員から、施設の内容、利活用計画等について説明があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

- 駅前の活性化効果についておおいに期待できる。教育立市を掲げている岐阜市としても、大変シンボリックな施設になるものであり、岐阜大学の決断に感謝したい。今後もできる限りの協力をしたい。

6 審議事項

(1) 平成24年度計画(案)について

八嶋委員から、資料11に基づき、本学の第2期中期目標を達成するための平成24年度計画(案)を作成した旨の発言の後、年度計画番号76番について、「環境・生命学院を設置し」の部分で「学院を設置し」と修正する旨の説明があった。審議の結果、上記修正の上、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(2) 評価室室員候補者について

八嶋委員から、資料12に基づき、評価室室員の任期満了に伴う次期室員候補者について説明があり、審議の結果、承認された。

(3) 学則及び大学院学則の一部改正について

吉村委員から、資料13に基づき、学則及び大学院学則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。なお、新設される複合材料研究センターについて、設立目的、ミッション、県内外との情報交流・連携体制、研究組織等について説明があり、意見交換があった。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 複合材料研究センターについては、非常に良いタイミングで作られたと感じる。期待している。
- 期待どおりの成果を上げられよう努力したい。

(4) 運営組織規則の一部改正について

吉村委員から、資料14に基づき、運営組織規則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(5) 職員給与関係細則の一部改正について

吉村委員から、資料15に基づき、職員給与関係細則の一部改正の内容について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(6) 平成24年度学内予算（案）について

杉戸委員から、資料16に基づき、予算編成方針（案）、学内収入予算の概要、学内支出予算の概要、収支予算書、予算事項別の構成、政策経費内訳、部局別事業計画表等について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

委員による主な意見等は次のとおり。（○：質問・意見 ●：回答）

- 運営費交付金が毎年削られている。削減を途中でストップさせることはできないのか。削減が長く続いており、厳しい。
- おっしゃるとおりである。これは、政治家のmatterであるというのはいえると思う。
- 平成16年度以降でも、8億から9億減ってきている。今のままでいくと非常に厳しい。

(7) 平成24年度資金運用方針（案）について

杉戸委員から、資料17に基づき、運用対象となる金融商品、本学の資金運用にかかわる規程等の体系や責任・実施体制等について説明があり、審議の結果、了承され、本日開催の役員会に附議することとされた。

(8) 監査室員の推薦について

議長から、資料18に基づき、監査室規程第3条第1項第1号規定されている経営協議会から推薦する室員について説明があり、審議の結果、承認された。

7 その他

(1) 独立行政法人における役職員の給与の見直しについて

議長から、資料19に基づき、平成24年3月8日付で文部科学省より事務連絡「独立行政法人における役職員の給与の見直しについて」があったことの報告があった。なお、閣議決定に伴う要請ではあるが、具体的にどうするのかということに関しては、まだ何も伝わっていない旨の説明があった。

また、吉村委員から、今回、災害復旧のための歳出削減ということが特例法として制定されており、それが国立大学法人の運営費交付金削減にどうつながってくるのか見えないため、対応が非常に難しい旨の発言があった。

(2) 次期岐阜大学役員等について

議長から、資料20に基づき、平成24年4月1日からの役員等予定者について紹介があった。

(3) 次期学部長等について

議長から、資料21に基づき、平成24年4月1日からの学部長等予定者について紹介があった。

(4) 次期経営協議会委員について

議長から、資料22に基づき、平成24年4月1日からの経営協議会委員予定者について紹介があった。

続いて以下のような意見交換があった。

委員による主な意見等は次のとおり。(○：質問・意見 ●：回答)

○ 秋入学についての議論がいろいろな大学で行われているが、岐阜大学ではどういう話になっているのか。

● 議論はしている。本学でも大学院は既に秋入学を実施しているが、数としては非常に少ない。ただ、大学全体での実施ということになると、高大接続の問題や地元企業の状態など情報収集する必要もあり、慎重に進めるべきだという姿勢である。コンソーシアムの運営会議を本学で開催した時に、各私大の学長にも意見を聞いたが、国立大学の動きを見て慎重に動きたいとのことであった。

なお、東京大学の学長のリーダーシップで始まった話であるが、入試の時期だけにフォーカスが当たりすぎという感じがする。基本的には大学改革についての案件であり、教育の質の向上等、全体的なことをもっと考える必要がある。

○ 東大の本来の趣旨は、国際的な人材を確保するためには、国際規格である秋入学を導入すべきというものであるが、当然卒業した後の就職の問題もあり、企業の採用の方法も変える必要が出てくる。

● 国際化対応ということでは、本学に入学する留学生は、必ずしも秋スタートばかりではない。5月、6月スタートなど、多様な状況である。

○ 岐阜薬科大学では、薬剤師の国家試験の時期、6年制になったことによる4年生から5年生への薬学共用試験の時期等が固定されており、導入は難しい。ただ、製薬企業ではグローバル化が進んでいるので、国家試験を必須としないコースについては、現実的な対応が可能かもしれない。

もう1点は、言葉の問題がある。秋入学で留学生が即入学となると、授業を全部英語にする等の体制を整える必要が出てくる。そのあたりの議論が十分できていないと思う。

- 本学の場合も、留学生の8割以上が大学院に入学してくる学生である。大学院の場合、10月開始でも4月開始でも大して変わらない状況。むしろ日本語教育の観点では、日本語をしっかり教育してから大学院に入れることが可能となるので、他の国とずれていた方がやりやすい面もある。
- 小さな私立大学の場合、1大学では動けない。社会全体の仕組み、産業の仕組み、行政、予算など全てが半年ずれないと難しい。補助金を受けている関係もあり、東京大学とは事情が違いすぎる。
- 岐阜大学にMBAのコースを作ってはどうか。MBAの場合、自由にいろいろなところから入ってくる。入学時期も多様である。総合大学でやるのがふさわしく、大変刺激になるのではないか。
- 本学には教育のベースとして経営学がない。今の限られた資源の中では増設は難しい。
- 他大学と連携する等の方法でなければ難しい。ただ、ご意見自体は大変ありがたいことだと思う。

8 次回の開催日

次回の開催は6月とし、日程調整のうえ、開催することとした。